

日大土木会会報

発行：日大土木会広報部会

〒101-8308

東京都千代田区神田駿河台1-8

日本大学理工学部土木工学科内

TEL：03-3259-0662

FAX：03-3293-3319

http://www.nu-dobokukai.com

日大土木会 新会長に 理工・交通卒 一場 駿 氏

令和三年の通常総会（書面会議にて開催）において、本会の新会長に理工学部・交通工学科（現交通システム工学科）・昭和五十一年卒業の一場駿氏（株）シーエスエン지니어ズ・相談役）が佐伯謹吾会長の後任として就任されました。任期は二〇二三年の総会日までの二年間の予定であります。



新会長に就任した一場 駿氏

一場新会長に日大土木会の会員の皆様方へメッセージを執筆していただきましたので、ここに紹介させていただきます。

『日大土木会 会員の皆様へ』

理工学部交通工学科
昭和五十一年三月卒
（株）シーエスエン
지니어ズ相談役
一場 駿

会員の皆様には日大土木会にご支援ご協力をいただきありがとうございます。感謝申し上げます。

令和二年一月より世界全域でのコロナ禍で、諸々の行動制約を余儀なくされている中、本会の活動も例外なく影響を受けております。本来であれば昨年六月総会において役員改選が行われるはずでありましたが、一年延長となり今年を迎えました。佐伯謹吾前会長には三年間その任に当たられ大変ご苦労をおかけいたしました。この場をお借りして御礼を申し上げます。今現在も感染者が多く終息には程遠く、本会の活動も多くの制約を受けることとなっております。その中、部会長会議において、理事会、総会を書面でのご審議とすることが決定され、本年七月に実施されました。

令和二年の会長は順番により理工学部交通工学科が候補者を推薦することとなり、通常総会議案書の第四号議案役員改選により了承され、わたたくし、昭和五十一年交通工学科卒業、一場駿が佐伯謹吾前会長からバトンを引き継ぎお受けさせていただきました。浅学菲才ではありますが、皆様のご期待に応えられるよう尽力いたして参りますので、ご指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

本会は平成十二年に設立、在学生の教育支援のための講演会、卒業生による研究会の開催、会報発行、HPによる情報発信、各学科に教育補助費による支援、日大土木への各種支援事業等々を部会の活動を通して行っております。

私学初の土木科として、大正九年日本大学高等工学校土木科が設置されてから一世紀余り、現在では三学部四学科（理工学部土木工学科、交通システム工学科、工学部土木工学科、生産工学部土木工学科）で多くの土木技術者を輩出しております。大学では学部、学科の明確な線引きがありますが、社会では日大と名乗るだけで、学部名、学科名を名乗ることとはほとんどなく、三学部四学科の多くの先輩、後輩との垣根のない関わりができています。他大卒卒業生からは羨む声が多く聞こえてきます。この先輩から戴いたものを後輩に繋げ、さらに次の一世紀に向けて活動するためのプラットフォームとなるのが『日大土木会』の使命と考えております。

令和二年度 通常総会 開催報告

令和三年度の総会は、これまで実施してきた対面式から書面での審議方式に変更して総会を実施いたしました。各議案の議決につきまして返信された総数のうち、賛否を示している有効数の過半数を持って承認する方式をとりました。

大規模地震、気候変動、さらにはインフラの再構築、老朽化施設のリニューアル等、ますます土木の重要性が増し、その経験値の伝承を、『日大土木会』が中心となり存在意義を発揮することが望まれます。

総返信数：二二六通
内有効数：二二三通
無効数：四通
第一号議案 賛成 一三名
否 一名

第二号議案

賛成 一三三名
否 〇名

第三号議案

賛成 一三三名
否 〇名

第四号議案

賛成 一三三名
否 〇名

第一号議案では、「学生教育補助費の身が分からな

い」旨の意見があり、否が一

名でありました。質問が出ま

した学生補助費とは「三学部

四学科への支援金で、学生支

援のために使用したく目的

で贈呈しているものでありま

す(総務部長)と補足説

明を頂きました。

第一号議案を含めて全ての

議案で賛成が過半数を超えて

おりますので、承認いた

たこととなります。また、他

会長・副会長会議において

「名簿発行については、個人

情報保護の観点もあるため、

引き続き会員の皆さまに意見

を伺っていききたい」、また、

退会手続きについては、「こ

れまでどおり書面(メール・

FAX・葉書等)でご報

い

ただきたい」ということを確

認させて頂きました。

以下に総会での主な議事事

項を示します。

【第一号議案】

(一) 令和二年度

収支決算報告及び監査報告

(二) 事業報告(抜粋)

・ 会員数：一五三名

・ 年度内入会：〇名

・ 同退会：五名

・ 同死亡：七名

・ 三学部四学科への教育補

助金の贈呈を実施

(各学科五万円)

・ 会報(二十七号)の発行

・ 学生向け就職支援に関す

る講演会の実施検討

・ 研究発表会の支援検討

【第二号議案】

(一) 令和三年度

事業計画(抜粋)

・ 名簿・会報(第二十八号

及び二十九号)の発行

・ ホームページによる情報

の発信

・ 会則・細則の見直し

・ 特別講演会の開催及び在

学生向けの就職支援に関

わる講演会等の実施

・ 三学部四学科への教育

補助金の贈呈

・ 研究発表会の開催支援

【第三号議案】

(一) 令和三年度

予算案に関する件

【第四号議案】

(一) 役員の変更

改選された本会の新役員は

左上の表のとおりでありま

す。なお、役員の任期は二

年となります。

◎新任役員紹介(三名)

新会長

一場 駿・昭和五十一年

理工・交通卒

新副会長(一名追加)

山本忠幸・昭和五十年卒

理工・交通卒

新理事(五名)

小早川悟

(交通・主任教授)

仙頭紀明

(工学部・主任教授)

高橋岩仁

(生産工・教員)

手塚公裕

(工学部・教員)

新田裕之

(生産工昭和五十一年卒)

(敬称略・五十音順)

また、これまで理事として

本会を支援して頂きました次

の七名の方が退任されまし

た。これまでのご尽力に感謝

申し上げます。

折敷秀雄様、大木宣章様

佐藤洋一様、菅原宏明様

廣谷彰彦様、三浦昌雄様

三橋宏次様 (五十音順)

特別講演会

開催報告

◎新任役員紹介(三名)

新会長

一場 駿・昭和五十一年

理工・交通卒

新副会長(一名追加)

山本忠幸・昭和五十年卒

理工・土木卒

新理事(五名)



執筆いただいた神保廣光副会長

災害復興に携わる
実務者からの特別講演

神保 廣光

講師：独立行政法人都市再

生機構(以下UR)

東日本都市再生本部

基盤整備計画部

田村実樹氏

令和三年六月二日、理工学

部土木工学科の三、四年生約

一五〇名を対象に災害対策

の実際や災害発生メカニズ

ムを学ぶ「災害管理」の講義

を実施する立場で、昨年度に

引き続きUR東日本都市再生

本部の田村実樹氏(平成十年

卒、理工・土木)に「URの

震災復興支援の取組みにつ

が、その報告をさせて頂いた

きます。

田村氏はUR入社二十一年

目でニュータウン事業に約

十年間、UR復興支援では

最盛期(UR支援者ピーク

四四六名(平成二十八年四

月)の平成二十八、三十年

まで岩手震災復興本部山田復

興支援事務所山田町の復興

支援の現地整備(大沢地区、

山田地区)を担当されました。

例年、理工学部の一号館で

学生と対面式の講演でありま

したが、今年も新型コロナウイルス

の感染拡大により、リモ

ート講演(ZOOM・九〇

分)となりました。受講生の

質疑等が困難なため、田村氏

に学生への配布資料を作成頂

を提出頂き、UR組織やUR

の復興支援等について具体的に

UR勤務の日大土木の先輩か

ら話を聴けたことに多くの感

謝の言葉等を頂きました。

講演の報告は昨年の日大土

木会会報(第二十七号「令和

二年九月一日号)をご覧頂

き、今回の報告は、講演のポ

イントと学生諸君の感想文を

主体に報告させて頂きます

(第二十七号から一部引用し

ております)。

講演の構成は、以下の4点

に大別され、それぞれにつ

いて判り易く講演いただきました。

I. UR都市機構について

II. 東日本大震災における

復興支援

III. 被災宅地危険度判定

IV. 災害に強いまちづくりに

向けて(URの復興支援

の最近の動向)

学生諸君の注目度が高かつ

たのは、昨年度と同様で田村

氏が実務で体験された内容で

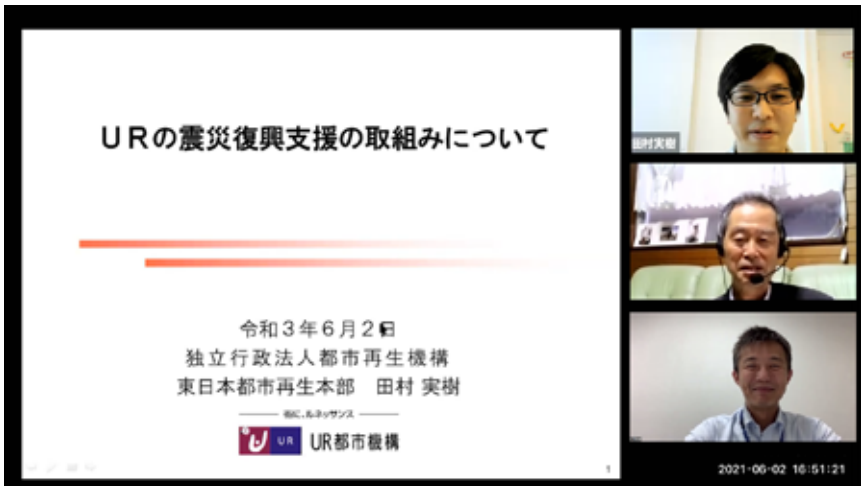


ありましたので、その受講生の注目度が高い内容について報告させて頂きます。

1. URは監督官庁の国交省の指導により、民間事業者や地方公共団体と協力してURにできることとして次の四つのフィールドを掲げている。

①都市再生、②住環境、③災害復興、④郊外環境

UR職員約三千二百名の内約四割が土木職との説明に今



ZOOMでのオンラインでの講演の様子 (右側、上から講演された田村氏、司会の神保氏、UR同僚の野呂氏)

回もURは賃貸住宅(②住環境)以外にも多く負託されている組織との認識と共にURに興味を持った学生が多かった。田村氏が、平成十八(二十年に所属していたニュータウン事業ではフィールド④の郊外環境の事例として、田村氏が担当した東葉高速線の船橋日大駅に隣接する坪井地区(船橋美し学園芽吹きの杜:65.4ha)の土地区画整理事業では、一年生時に通学

した理工学部船橋キャンパスに隣接している馴染みの地区で、綺麗に整備されている街で、震災復興支援のまちづくり計画にも準用されているとの講演に先立つ話題としては昨年同様、船橋地区やキャンパス近隣に居を構えた学生が頻繁に訪れる注目地区であったようだ。

II. 東日本大震災支援では、URは被災二十五自治体と復興まちづくり協力・推進するための覚書・協定の締結。津波被災地は大規模地区中心に二十二地区で事業受託し、被災地の土地区画整理事業の約六割を支援、又災害公営住宅整備では若手・宮城の市町村整備分の約四割を支援。現在津波被災地の復興市街地整備は、岩手の一部(陸前高田地区)を残して、ハード整備はほぼ完了し、福島の子力災害被災地域でのまちづくり(大熊町、双葉町、浪江町)に傾注している。津波被害地の具体の支援として田村氏が山田復興支援事務所(平成二十八〜三十年)で担当された山田地区について報告された。その中でも、山田町地区で

は田村氏が担当された「桜山トンネル整備」には今回も注目された。

◎細浦柳沢線(桜山トンネル整備)

山田地区は、国道四十五号線、三陸鉄道が被災した。復興計画で、防潮堤整備や宅地の一部高上げや、防災集団移転事業で高台移転も行なったが、嵩上げを殆ど行なわない商業施設も計画されているため、国道四十五号線のバイパスとして、山田インターチェンジに接続する細浦柳沢線の整備もURが受託した。一部トンネル区間三六m【桜山トンネル】が計画されているが、完成時期は、町の強い意向もあり工期は平成二十八年七月〜三十年十二月と設定された。

①発注は、限られたUR職員を補充する復興CM方式とし、受注者は、ゼネコン三社・コンサル二社で構成された【山田町震災復興事業共同企業体(山田町CMR)】が町との設計協議のマネジメント補助も行った。②トンネルは土被り五〇m、NATM工法(山岳トンネル工法)、地質は花崗岩 田村氏:URはトンネル施

工の実績が殆どなく、関東とは異なる岩の掘削、一方、腐植土の地盤改良なども行ないながらの苦勞した面もある

が、地域住民、町、CMJVの協力連携により、工期内に完成することができ、大変良い体験をすることができた。

◎受講生の感想

・昨年同様、トンネルの計画・施工については図や写真を用いた説明は好評で、トンネル施工手順の説明は大変ためになった。

・トンネル完成後の車走行での動画では、状況の理解が増したとか、町の復興には地区内だけでなく周辺のアクセスに配慮されて計画されていることを認識した。 III. 被災宅地危険度判定 二次災害を軽減・防止し住民の安全を確保する被災宅地危険度判定は初めて聞く学生が殆どであるが、講演の中で一番興味を持った学生の感想を紹介します。判定ステッカーはニュースなどで見たこととはあるが、被災宅地危険度判定士は知りませんでした。自治体の職員等が貼っているかと思いましたが、専門知識や資格を持った方が行

うことを知れ、興味深かった。 IV. 災害に強いまちづくりに向けて

・被災公共団体の技術職員が足りなかったり、まちづくりの経験者が少ない。

・いかにスピード感を持って行つか、時間の経過で、住民の意向が変化する。人口減少の歯止めがかからない状況で、避難先から戻らない住民も考慮したインフラ整備方法

・復興での用地取得は、被災不明者の用地であったり土地の帰属が不明確用地の扱い等

◎受講生の感想 ・災害が起きてから復興までの時間が遅いと戻ってこないという課題にぞっとした。住民がいてこそそのまちなので早期復興に心がけ、住民の意見を最大限に反映させ災害に強く住みやすいまちづくりを計画したい。 ◎URの復興支援にかかる最近の動向(情報提供) ー東日本大震災や毎年の豪雨災害支援を契機にURの継続的な支援方策の制度化ー ①URが災害対策基本法における※「指定公共機関」へ

の指定(令和元年七月一日) ー法的に確かな立場をもって災害対応支援に尽力可能ー ※指定公共機関とは:災害対策基本法第二条五項に基づき、内閣総理大臣が指定する公共機関及び公益的事業を営む法人であり災害の予防、応急復旧の段階で重要な役割を果たす。他には、日本銀行、日本赤十字社、通信・電気・ガス会社、道路会社、コンビニ会社など。

②URが「防災集団移転転事業の事業主体」としての実施可能(令和三年五月十日)

東日本大震災での事業実施は限定措置であったが、今後は市町村の委託に基づき都市要件、区域要件に関わらず実施可能。集団移転工リア要件も拡充(災害危険区域に加え、地すべり防止区域、浸水被害防止区域などの追加)

●終わりに 今回もリモート講演であったが、学生諸君は講演を視聴



し、東日本大震災の体験が土木工学科専攻した理由等、災害への対応方法を考えている学生が多かった。(以下、講演全般の主な学生の感想)

・URが被災地の土地区画整理事業の約六割を支援されていることに非常に驚いた。日本の人口は減少する一方で自然災害は多発しており、災害に強いまちづくりに向けてはスピードと品質の両立のため、無人化施工の活用が必要と思った。

・東日本大震災の復興は十年以上たったが、完全に復興していない現状で自分も少しでも役に立てればと「コンビニ」での募金やYahooでの活動などに参加している。将来誰もが安心して暮らせるまちづくりをしたい。OBの方の貴重な話を聴けてとても為になりました。

・大学四年生の学生(当時小学校五年生)は、東日本大震災は実際に経験し、どれだけ恐ろしいかを体験した震災であった。震災時は印象深いものであったが、その後の活動に対して関心が薄れていることに、講演を聞いて反省している。

○時間の経過での記憶の薄れに対して、幅広く被災状況や復興支援を繋いで行くことの重要性を今回も痛感しました。田村氏には、多忙な中、配布資料の準備、今年もリモートでしたが、解り易い講演ありがとうございました。

昨年と本年の二年間講師を務めていただきました田村実樹様(平成十年理工・土木卒、平成十二年大学院修了)に講義の感想を執筆いただきましたので、ご紹介させていただきます。

【講演を終えて】

田村 実樹

「URの震災復興支援の取組」と題して講義を二年間



講演いただいた田村実樹氏

担当致しましたが、まずは貴重な機会を与えていただいた神保様、鎌尾先生には感謝申し上げます。またZOOMでの講義をする機会は初めてでしたので、学生の皆さんにはお聞き苦しい点もあったかと存じますが、こちらの励みになるような感想も多く頂戴しました。大変有難く思います。

講義の一義的な目的としては、URの活動を通して震災復興の現場では具体的な何が行われているのかを理解してもらうことでした。そのため私が直接担当した岩手県山田町でのトンネル工事などの現場状況の紹介、事業の目的・課題や苦労した点などを主題に説明することにしました。

結果、皆さんの感想文中でも土木技術者としての

目標やイメージが膨らんだといった意見が多く挙げられましたので、多少なりとも将来の参考になったということであれば、良かったのではなかと思えます。OBとして受講された皆さんの今後の活躍を期待しております。

◎感想文の中で幾つか質問をいただきましたので回答と共に紹介させていただきます。

Q (関東と比較して)地域により地盤条件が異なるなどのような点で困難になるのか、どのようにして乗り切ったのか。

A これまで私が造成工事を担当してきた関東の地区では土質は関東ロームが主でした。一方、山田町での造成現場では、軟弱地盤である腐植土や花崗岩が風化した真砂土、隣接するトンネル道路では花崗岩と多様な土質が存在していました。腐植土に対しては全面的に地盤改良を行う、真砂土は宅盤造成しても降雨に流されやすい性質があるため排水処理を考えたり、花崗岩は機械での掘削が不可能なので火薬による発破で破碎したりといった形で、関東で経験したことのない対策を

とる必要がありました。

Q URが都市再生や被災地での復興を幅広く行っていることは知らなかった。ではなぜ賃貸がメインであるかのようなCMを作っているのか?

A 講義でも紹介したとおりURではまちづくりに関して幾つかの分野を手掛けていますが、その中で一般の方に最も身近な存在がUR賃貸住宅であること、収益の面でも一番の柱になっていることからです。都市再生や復興事業は国の政策的な位置付けの高い事業が多いのですが、UR賃貸住宅に比べ認知度は低い

ため、社内的にはもっと対外的にアピールしていこうとしています。

城など)、東葉高速鉄道沿線地区(坪井、八千代緑が丘)や越谷レイクタウンなどは鉄道駅を中心としたまちとなつていきます。都心へのアクセスがしやすく、駅前には利便施設が整備され、比較的平地が多く徒歩圏も広がっており、周辺も含めて緑環境の多い地区になっていきます。若い層が多いため、自然に「コミュニティ」も形成し易いのではないのでしょうか。

Q 地域住民の方との合意形成を進めていく際に心がけている事はどんな事か?

A 区画整理事業等の現場では、地権者や近隣の方への交渉や説明は必ず必要とされることです。私自身も反省する点がありますが、住民の方の財産である土地や住環境に関わる仕事であるという意識を持って対応することが肝要だと思えます。時には厳しいことも言われるのですが、苦勞して工事が完成した際に感謝の言葉をいただくのは、何物にも代えがたいことです。

A 郊外環境に関しては、例えばニュータウンの中でも比較的新しい地区であるつくばエクスプレス沿線地区(流山おおたかの森、研究学園葛

事務局より

コロナ禍の中、昨年中止された通常総会であったが、本年は「書面方式」に形式を変更して無事開催することができ、そして各議案の採否を示す返信はがきにより、議案も無事可決されました。

コロナ禍での対応の中で、いろいろと教えられることがある。まずはオンライン授業である。学生は登校せずにZOOMというアプリケーションを通して先生と交流ができ、授業に参加することができ、

毎年実施している学生向け講演会も本年で八回目を数える。ZOOMでの開催は2年度である。なんと一五〇名を超える学生が参加したようである。教室でいえば中規模程度の部屋が満員となる人数であり、配付資料のコピーや出席確認等大変な対面式での講義もオンラインであれば楽に開催できる。次年度以降は土木会会員の皆さまの参加も検討していきたい。今後に向けて使いこなしていきたい。アプリであることは間違いな

い。(S・K)

